

鳥インフルエンザの現状について

令和7年2月14日

農林水産省

消費・安全局動物衛生課

1	高病原性鳥インフルエンザとは	2
2	今シーズンの発生事例・防疫措置の進捗状況	3
3	今シーズンの発生状況	9
4	過去シーズンとの発生状況の比較	10
5	総理指示（令和6年10月16日）を受けた対応	11
6	発生予防・まん延防止対策	12
7	第1回緊急全国会議（令和6年11月21日）農林水産大臣メッセージ	13
8	生産現場の対策強化	14
9	第2回緊急全国会議（令和7年1月20日）農林水産大臣メッセージ	15
10	発生の増大を受けた対応の強化	16
11	地域でのまん延を防ぐための対策	17
12	養鶏の集中地域におけるまん延防止対策	18
13	危機感の共有に向けた現場への周知	19
14	早期通報の徹底	20
15	発生時における政府一体となった対応	21
16	過去の発生事例	22
17	世界における発生・感染報告状況	23
18	輸出への影響	24

1 高病原性鳥インフルエンザとは

■ 原因（病原体）

- 国際獣疫事務局（WOAH）が作成した診断基準により高病原性鳥インフルエンザウイルスと判定された A 型インフルエンザウイルス



元気消失

■ 対象家さん

- 鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥 及び七面鳥

■ 症状・特徴

- 元気消失、食餌や飲水量の減少、産卵率の低下、顔の腫れ、トサカや脚の変色(紫色)、咳、鼻水、下痢。
- 急性例ではこれらの症状を認めず、急死する場合もある。

※人獣共通感染症：

海外では、家さん等との密接接触に起因する高病原性鳥インフルエンザウイルスの人の感染及び死亡事例も報告。

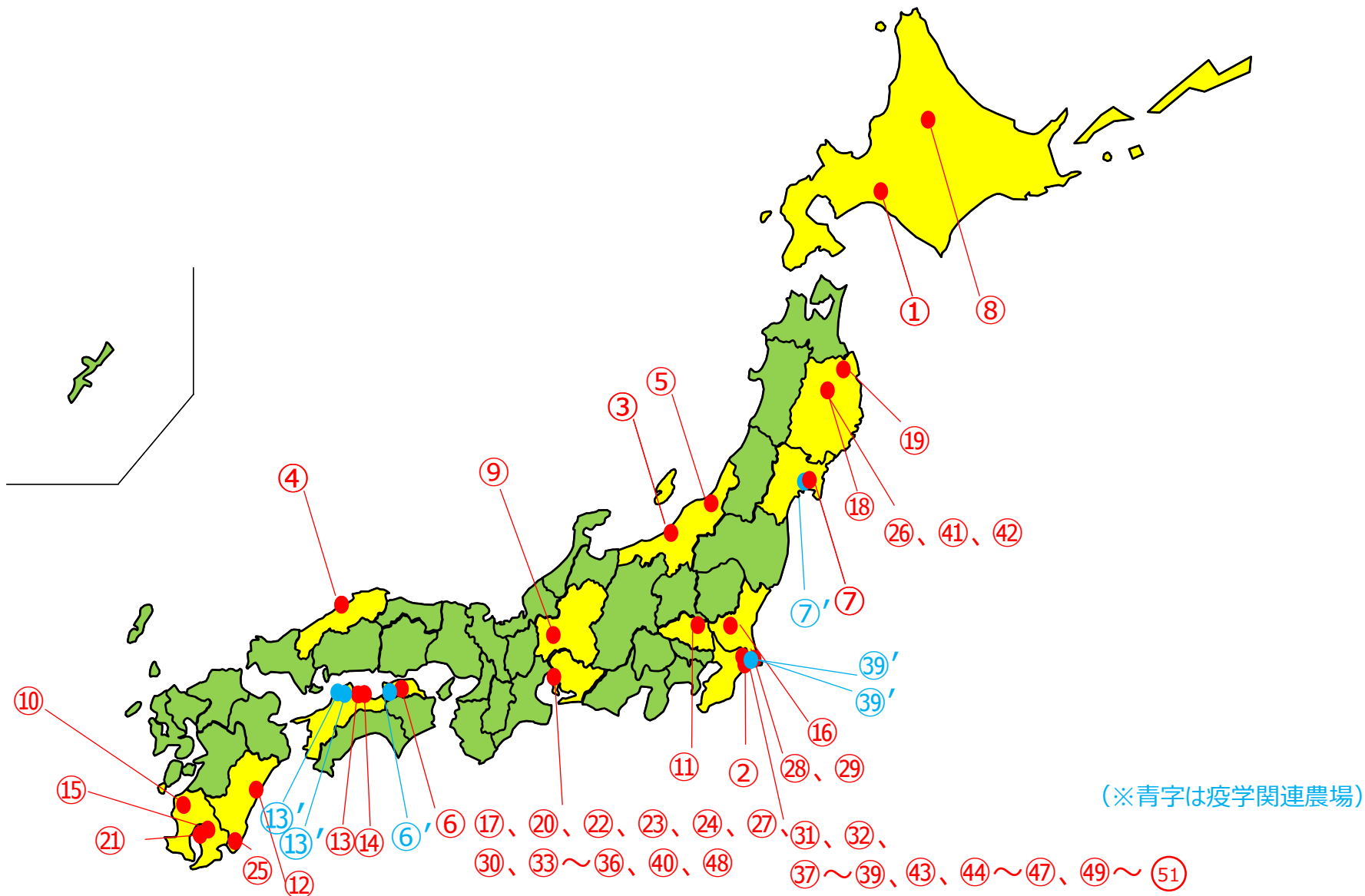
■ 発生状況

- 渡り鳥により国内に持ち込まれることが多く、冬期に発生しやすい。我が国において、直近では、平成 26、28、29、令和 2、3、4、5、6 年度に発生。

※内閣府食品安全委員会によると、「我が国の現状においては、鶏肉や鶏卵を食べることにより、鳥インフルエンザがヒトに感染する可能性はないと考える」としている。

2 今シーズンの発生事例・防疫措置の進捗状況 ①

○ 今シーズンは、令和6年10月17日に国内1例目が確認されて以来、
令和7年2月13日12時00分時点で14道県51事例発生し、約932万羽が殺処分の対象となっている。



2 今シーズンの発生事例・防疫措置の進捗状況 ②

○ 今シーズンは、令和6年10月17日に国内1例目が確認されて以来、
令和7年2月13日12時00分時点で14道県51事例発生し、約932万羽が殺処分の対象となっている。

事例数：51事例（防疫措置対象：農場 57施設 約932万羽）					農林水産省 対策本部	防疫対応状況			
発生場所			発生日 ※1	飼養羽数 ※2、3		防疫措置（殺処分・消毒等）		搬出制限区域 解除	移動制限区域 解除
						開始	完了		
①	北海道 1	養鶏場 （北海道厚真町）	令和6年 10月17日	約2.0万羽 （肉用鶏・平飼い）	10月17日	10月17日 10時00分	10月20日 18時00分	11月1日 0時00分	11月11日 0時00分
②	千葉 1	養鶏場 （千葉県香取市）	令和6年 10月23日	約3.7万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	10月23日 （持ち回り）	10月23日 8時00分	10月24日 18時00分	11月5日 0時00分	11月15日 0時00分
③	新潟 1	養鶏場 （新潟県上越市）	令和6年 10月26日	188羽 （採卵鶏・平飼い）	10月26日 （持ち回り）	10月26日 10時00分	10月26日 15時00分	11月7日 0時00分	11月17日 0時00分
④	島根 1	養鶏場 （島根県大田市）	令和6年 10月31日	約40.2万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	10月31日 （持ち回り）	10月31日 4時30分	11月10日 9時15分	11月21日 0時00分	12月2日 0時00分
⑤	新潟 2	養鶏場 （新潟県胎内市）	令和6年 11月6日	約33.7万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	11月6日 （持ち回り）	11月6日 8時00分	11月12日 17時00分	11月24日 0時00分	12月4日 0時00分
⑥	香川 1	養鶏場 （香川県三豊市）	令和6年 11月7日	約4.3万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	11月7日 （持ち回り）	11月7日 22時00分	11月12日 15時00分	11月24日 0時00分	12月4日 0時00分
⑥'	香川 1	養鶏場 （香川県観音寺市）		約2.8万羽 （採卵鶏）				-	-
⑦	宮城 1	養鶏場 （宮城県石巻市）	令和6年 11月10日	約12.3万羽 （肉用鶏・平飼い）	11月10日 （持ち回り）	11月10日 11時00分	11月16日 17時00分	11月28日 0時00分	12月8日 0時00分
⑦'	宮城 1	養鶏場 （宮城県石巻市）		約4.8万羽 （肉用鶏）				-	-
⑧	北海道 2	養鶏場 （北海道旭川市）	令和6年 11月12日	約4.4万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	11月12日 （持ち回り）	11月12日 1時00分	11月16日 13時00分	11月28日 0時00分	12月8日 0時00分
⑨	岐阜 1	養鶏場 （岐阜県本巣市）	令和6年 11月19日	約1.5万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	11月19日 （持ち回り）	11月19日 8時30分	11月22日 10時20分	12月4日 0時00分	12月14日 0時00分
⑩	鹿児島 1	養鶏場 （鹿児島県出水市）	令和6年 11月20日	約11.3万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	11月20日 （持ち回り）	11月20日 7時00分	11月25日 12時00分	12月6日 12時00分	12月17日 0時00分
⑪	埼玉 1	家さん農場 （埼玉県行田市）	令和6年 11月25日	2,528羽 （あひる（肉用）・平飼い）	11月25日 （持ち回り）	11月25日 8時00分	11月26日 10時00分	12月8日 0時00分	12月18日 0時00分
⑫	宮崎 1	養鶏場 （宮崎県川南町）	令和6年 12月3日	約2.7万羽 （肉用鶏・平飼い）	12月3日 （持ち回り）	12月3日 7時00分	12月4日 14時00分	12月15日 14時00分	12月26日 0時00分

※1 疑似患畜と確認した日 ※2 飼養方法は主として疫学調査結果から引用。ただし、疫学関連農場については疫学調査を実施していないため飼養方法は記載せず。※3 飼養羽数は殺処分が完了するまでは、疑似患畜確認時の羽数を記載。

2 今シーズンの発生事例・防疫措置の進捗状況 ③

○ 今シーズンは、令和6年10月17日に国内1例目が確認されて以来、
令和7年2月13日12時00分時点で14道県51事例発生し、約932万羽が殺処分の対象となっている。

事例数：51事例（防疫措置対象：農場 57施設 約932万羽）					農林水産省 対策本部	防疫対応状況			
発生場所			発生日 ※ 1	飼養羽数 ※ 2、3		防疫措置（殺処分、消毒等）		搬出制限区域 解除	移動制限区域 解除
						開始	完了		
⑬	愛媛 1	養鶏場 （愛媛県西条市）	令和 6 年 12月10日	約14.2万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	12月10日 （持ち回り）	12月10日 8 時00分	12月20日 20時00分	1 月 6 日 6 時00分	1 月17日 0 時00分
⑬′	愛媛 1	養鶏場 （愛媛県西条市）		約8.9万羽 （採卵鶏）				-	-
⑬′	愛媛 1	養鶏場 （愛媛県今治市）		7羽 （採卵鶏）				-	-
⑭	愛媛 2	養鶏場 （愛媛県西条市）	令和 6 年 12月19日	約11.0万羽 （採卵鶏・ケージ、平飼い）	12月19日 （持ち回り）	12月19日 9 時00分	12月26日 9 時00分	1 月 6 日 6 時00分	1 月17日 0 時00分
⑮	鹿児島 2	養鶏場 （鹿児島県霧島市）	令和 6 年 12月20日	約9.0万羽 （肉用鶏・平飼い）	12月20日 （持ち回り）	12月20日 10時00分	12月23日 18時00分	1 月 3 日 12時00分	1 月31日 0 時00分
⑯	茨城 1	養鶏場 （茨城県八千代町）	令和 6 年 12月29日	約107.9万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	12月29日 （持ち回り）	12月29日 12時00分	1 月17日 10時00分	1月29日 0 時00分	2 月 8 日 0 時00分
⑰	愛知 1	養鶏場 （愛知県常滑市）	令和 7 年 1 月 2 日	約14.4万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1 月 2 日 （持ち回り）	1 月 2 日 8 時00分	2 月 1 日 12時00分	-	-
⑱	岩手 1	養鶏場 （岩手県盛岡市）	令和 7 年 1 月 2 日	約12.0万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1 月 2 日 （持ち回り）	1 月 2 日 9 時00分	1 月 6 日 18時00分	2 月11日 9 時00分	-
⑲	岩手 2	養鶏場 （岩手県軽米町）	令和 7 年 1 月 5 日	約4.8万羽 （肉用鶏・平飼い）	1 月 5 日 （持ち回り）	1 月 5 日 9 時00分	1 月 7 日 21時00分	1 月18日 9 時00分	1月29日 0 時00分
⑳	愛知 2	養鶏場 （愛知県常滑市）	令和 7 年 1 月 6 日	約12.3万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1 月 6 日 （持ち回り）	1 月 6 日 8 時00分	2 月 5 日 12時00分	-	-
㉑	鹿児島 3	養鶏場 （鹿児島県霧島市）	令和 7 年 1 月 7 日	約12.0万羽 （肉用鶏・平飼い）	1 月 7 日 （持ち回り）	1 月 7 日 9 時00分	1 月 9 日 16時00分	1 月20日 12時00分	1 月31日 0 時00分
㉒	愛知 3	養鶏場 （愛知県常滑市）	令和 7 年 1 月 9 日	約13.6万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1 月 9 日 （持ち回り）	1 月 9 日 21時00分	2 月 4 日 12時00分	-	-
㉓	愛知 4	養鶏場 （愛知県常滑市）	令和 7 年 1 月10日	約5.7万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1 月10日	1 月10日 9 時40分	1 月30日 12時00分	-	-
㉔	愛知 5	養鶏場 （愛知県常滑市）	令和 7 年 1 月10日	約11.2万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1 月10日	1 月10日 9 時40分	1 月30日 12時00分	-	-

※ 1 疑似患畜と確認した日 ※ 2 飼養方法は主として疫学調査結果から引用。ただし、疫学関連農場については疫学調査を実施していないため飼養方法は記載せず。※ 3 飼養羽数は殺処分が完了するまでは、疑似患畜確認時の羽数を記載。

2 今シーズンの発生事例・防疫措置の進捗状況 ④

○ 今シーズンは、令和6年10月17日に国内1例目が確認されて以来、
令和7年2月13日12時00分時点で14道県51事例発生し、約932万羽が殺処分の対象となっている。

事例数：51事例（防疫措置対象：農場 57施設 約932万羽）					農林水産省 対策本部	防疫対応状況			
発生場所		発生日 ※ 1	飼養羽数 ※ 2、3	防疫措置（殺処分、消毒等）		搬出制限区域 解除	移動制限区域 解除		
				開始				完了	
②⑤	宮崎 2	養鶏場 (宮崎県串間市)	令和 7 年 1 月 11 日	約3.0万羽 (肉用鶏・平飼い)	1 月 11 日 (持ち回り)	1 月 11 日 7 時 00 分	1 月 12 日 13 時 50 分	1 月 23 日 14 時 00 分	2 月 3 日 0 時 00 分
②⑥	岩手 3	養鶏場 (岩手県盛岡市)	令和 7 年 1 月 11 日	約40.4万羽 (採卵鶏・ケージ飼い)	1 月 11 日 (持ち回り)	1 月 11 日 9 時 00 分	1 月 16 日 21 時 00 分	2 月 11 日 9 時 00 分	-
②⑦	愛知 6	養鶏場 (愛知県常滑市)	令和 7 年 1 月 11 日	約1.7万羽 (採卵鶏・ケージ飼い)	1 月 11 日 (持ち回り)	1 月 11 日 22 時 00 分	1 月 30 日 12 時 00 分	-	-
②⑧	千葉 2	養鶏場 (千葉県銚子市)	令和 7 年 1 月 12 日	約40.8万羽 (採卵鶏・ケージ飼い)	1 月 12 日 (持ち回り)	1 月 12 日 14 時 00 分	- 2 月 6 日 14 時 55 分	-	-
②⑨	千葉 3	養鶏場 (千葉県銚子市)	令和 7 年 1 月 15 日	約40.8万羽 (採卵鶏・ケージ飼い)	1 月 15 日	1 月 15 日 16 時 00 分	-	-	-
③⑩	愛知 7	養鶏場 (愛知県常滑市)	令和 7 年 1 月 16 日	約8.3万羽 (採卵鶏・ケージ飼い)	1 月 16 日 (持ち回り)	1 月 16 日 22 時 00 分	1 月 31 日 10 時 00 分	-	-
③⑪	千葉 4	養鶏場 (千葉県旭市)	令和 7 年 1 月 16 日	約3.7万羽 (採卵鶏・ケージ飼い)	1 月 16 日 (持ち回り)	1 月 16 日 23 時 00 分	1 月 27 日 14 時 10 分	-	-
③⑫	千葉 5	養鶏場 (千葉県旭市)	令和 7 年 1 月 18 日	約47.8万羽 (採卵鶏・ケージ飼い)	1 月 18 日 (持ち回り)	1 月 18 日 16 時 00 分	1 月 31 日 15 時 30 分	-	-
③⑬	愛知 8	養鶏場 (愛知県半田市)	令和 7 年 1 月 19 日	約12.6万羽 (採卵鶏・ケージ飼い)	1 月 19 日 (持ち回り)	1 月 19 日 10 時 00 分	2 月 4 日 12 時 00 分	-	-
③⑭	愛知 9	養鶏場 (愛知県半田市)	令和 7 年 1 月 19 日	約20.6万羽 (採卵鶏・ケージ飼い)	1 月 19 日 (持ち回り)	1 月 19 日 10 時 00 分	2 月 1 日 12 時 00 分	2 月 13 日 0 時 00 分	-
③⑮	愛知 10	養鶏場 (愛知県常滑市)	令和 7 年 1 月 19 日	約5.9万羽 (採卵鶏・ケージ飼い)	1 月 19 日 (持ち回り)	1 月 19 日 10 時 00 分	1 月 30 日 12 時 00 分	-	-
③⑯	愛知 11	養鶏場 (愛知県阿久比町)	令和 7 年 1 月 19 日	約25.4万羽 (うずら・ケージ飼い)	1 月 19 日 (持ち回り)	1 月 19 日 10 時 00 分	1 月 28 日 15 時 00 分	-	-
③⑰	千葉 6	養鶏場 (千葉県銚子市)	令和 7 年 1 月 19 日	約26.8万羽 (採卵鶏・ケージ飼い)	1 月 19 日 (持ち回り)	1 月 19 日 16 時 00 分	-	-	-
③⑱	千葉 7	養鶏場 (千葉県銚子市)	令和 7 年 1 月 19 日	約36.3万羽 (採卵鶏・ケージ飼い)	1 月 19 日 (持ち回り)	1 月 19 日 16 時 00 分	-	-	-

※1 疑似患畜と確認した日 ※2 飼養方法は主として疫学調査結果から引用。ただし、疫学関連農場については疫学調査を実施していないため飼養方法は記載せず。※3 飼養羽数は殺処分が完了するまでは、疑似患畜確認時の羽数を記載。

2 今シーズンの発生事例・防疫措置の進捗状況 ⑤

○ 今シーズンは、令和6年10月17日に国内1例目が確認されて以来、
令和7年2月13日12時00分時点で14道県51事例発生し、約932万羽が殺処分の対象となっている。

事例数：51事例（防疫措置対象：農場 57施設 約932万羽）					農林水産省 対策本部	防疫対応状況			
発生場所			発生日 ※ 1	飼養羽数 ※ 2、3		防疫措置（殺処分、消毒等）		搬出制限区域 解除	移動制限区域 解除
						開始	完了		
③⑨	千葉 8	養鶏場 （千葉県旭市）	令和 7 年 1 月19日	約1.7万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1 月19日 （持ち回り）	1 月19日 16時00分	2 月12日 10時15分	-	-
③⑨′	千葉 8	養鶏場 （千葉県旭市）		約11.7万羽 （採卵鶏）				-	-
③⑨′	千葉 8	養鶏場 （千葉県旭市）		約1.7万羽 （採卵鶏）				-	-
④⑩	愛知12	養鶏場 （愛知県常滑市）	令和 7 年 1 月21日	約12.7万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1 月21日 （持ち回り）	1 月21日 8 時00分	2 月 9 日 12時00分	-	-
④⑪	岩手 4	養鶏場 （岩手県盛岡市）	令和 7 年 1 月22日	約35.8万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1 月22日 （持ち回り）	1 月22日 8 時30分	1 月31日 21時00分	2 月11日 9 時00分	-
④⑫	岩手 5	養鶏場 （岩手県盛岡市）	令和 7 年 1 月22日	約30.4万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1 月22日 （持ち回り）	1 月22日 8 時30分	1 月30日 12時00分	2 月11日 9 時00分	-
④⑬	千葉 9	養鶏場 （千葉県銚子市）	令和 7 年 1 月24日	約38.5万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1 月24日 （持ち回り）	1 月24日 16時00分	-	-	-
④⑭	千葉10	養鶏場 （千葉県旭市）	令和 7 年 1 月28日	約7.9万羽 （肉用鶏・平飼い）	1 月28日 （持ち回り）	1 月28日 16時00分	-	-	-
④⑮	千葉11	養鶏場 （千葉県銚子市）	令和 7 年 1 月28日	約24.2万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1 月28日 （持ち回り）	1 月28日 16時00分	-	-	-
④⑯	千葉12	養鶏場 （千葉県匝瑳市）	令和 7 年 1 月28日	約22.0万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1 月28日 （持ち回り）	1 月28日 16時00分	2 月 8 日 14時40分	-	-
④⑰	千葉13	養鶏場 （千葉県旭市）	令和 7 年 1 月29日	約3.5万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1 月29日 （持ち回り）	1 月29日 16時00分	2 月12日 12時10分	-	-
④⑱	愛知13	養鶏場 （愛知県半田市）	令和 7 年 1 月31日	約42.5万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1 月31日 （持ち回り）	1 月31日 8 時00分	-	-	-
④⑲	千葉14	養鶏場 （千葉県旭市）	令和 7 年 1 月31日	約7.4万羽 （肉用鶏・平飼い）	1 月31日 （持ち回り）	1 月31日 16時00分	-	-	-
⑤⑩	千葉15	養鶏場 （千葉県匝瑳市）	令和 7 年 1 月31日	約8.0万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	1 月31日 （持ち回り）	1 月31日 16時00分	2 月12日 16時00分	-	-

※ 1 疑似患畜と確認した日 ※ 2 飼養方法は主として疫学調査結果から引用。ただし、疫学関連農場については疫学調査を実施していないため飼養方法は記載せず。 ※ 3 飼養羽数は殺処分が完了するまでは、疑似患畜確認時の羽数を記載。

2 今シーズンの発生事例・防疫措置の進捗状況 ⑥

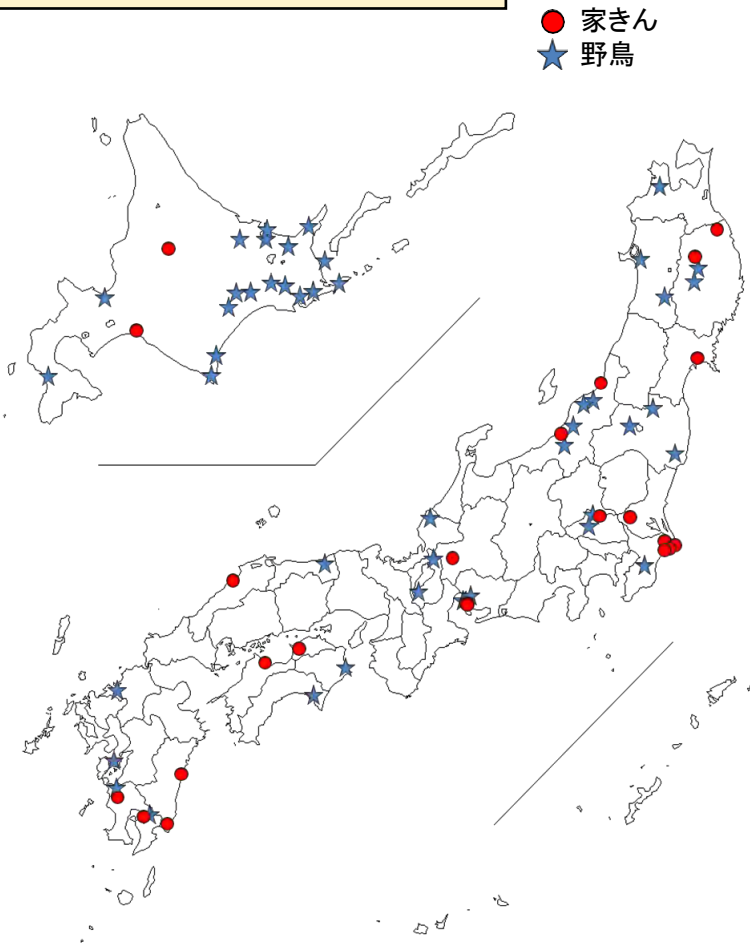
○ 今シーズンは、令和6年10月17日に国内1例目が確認されて以来、
令和7年2月13日12時00分時点で14道県51事例発生し、約932万羽が殺処分の対象となっている。

事例数：51事例（防疫措置対象：農場 57施設 約932万羽）					農林水産省 対策本部	防疫対応状況			
発生場所			発生日 ※ 1	飼養羽数 ※ 2、3		防疫措置（殺処分、消毒等）		搬出制限区域 解除	移動制限区域 解除
						開始	完了		
⑤1	千葉16	養鶏場 （千葉県旭市）	令和7年 2月1日	約9.1万羽 （採卵鶏・ケージ飼い）	2月1日 （持ち回り）	2月1日 16時00分	-	-	-

3 今シーズンの発生状況 (令和7年2月13日12時00分時点)

- 今シーズンの初動は、家きんでは過去最多の発生となった令和4年シーズンに匹敵するペースで発生。トップシーズンである1月に発生が急増。全国どこで起きてもおかしくない状況。
- 対策の基本は、飼養衛生管理の遵守徹底。

令和6年シーズンの発生状況



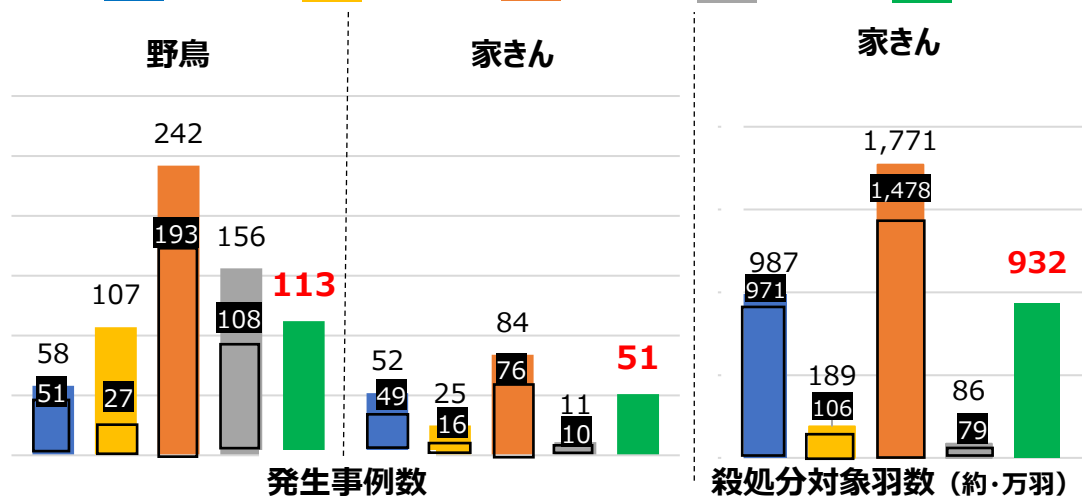
過去シーズンとの比較

(1) 初発、最終確認日

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
野鳥	初発	10月24日	11月8日	9月25日	10月4日	9月30日
	最終確認	3月3日	5月14日	4月19日	4月30日	
家きん	初発	11月5日	11月10日	10月28日	11月25日	10月17日
	最終確認	3月13日	5月14日	4月7日	4月29日	

(2) 発生事例数 (野鳥、家きん)、殺処分対象羽数 (白抜きは同日比)

■ : R2年度 ■ : R3年度 ■ : R4年度 ■ : R5年度 ■ : R6年度

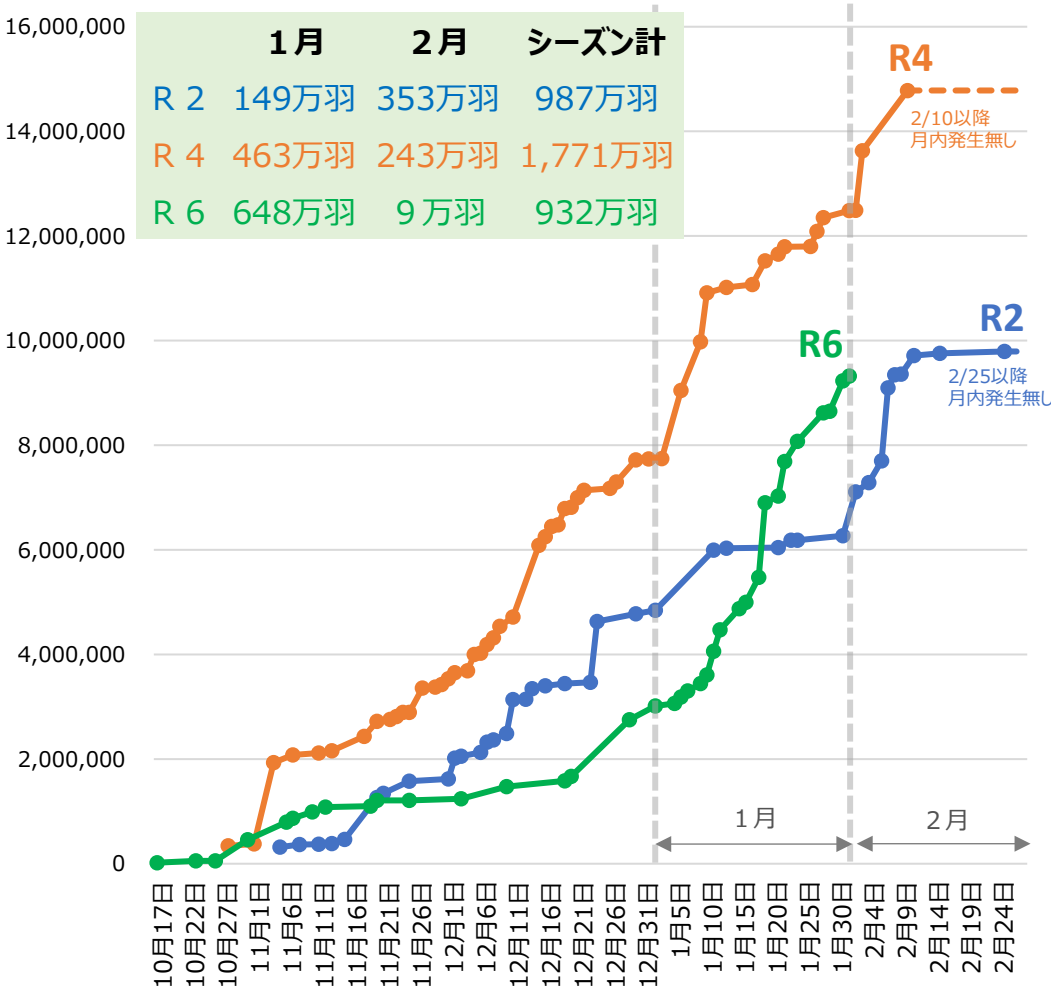


(注) 野鳥における発生事例数は環境省HP参照

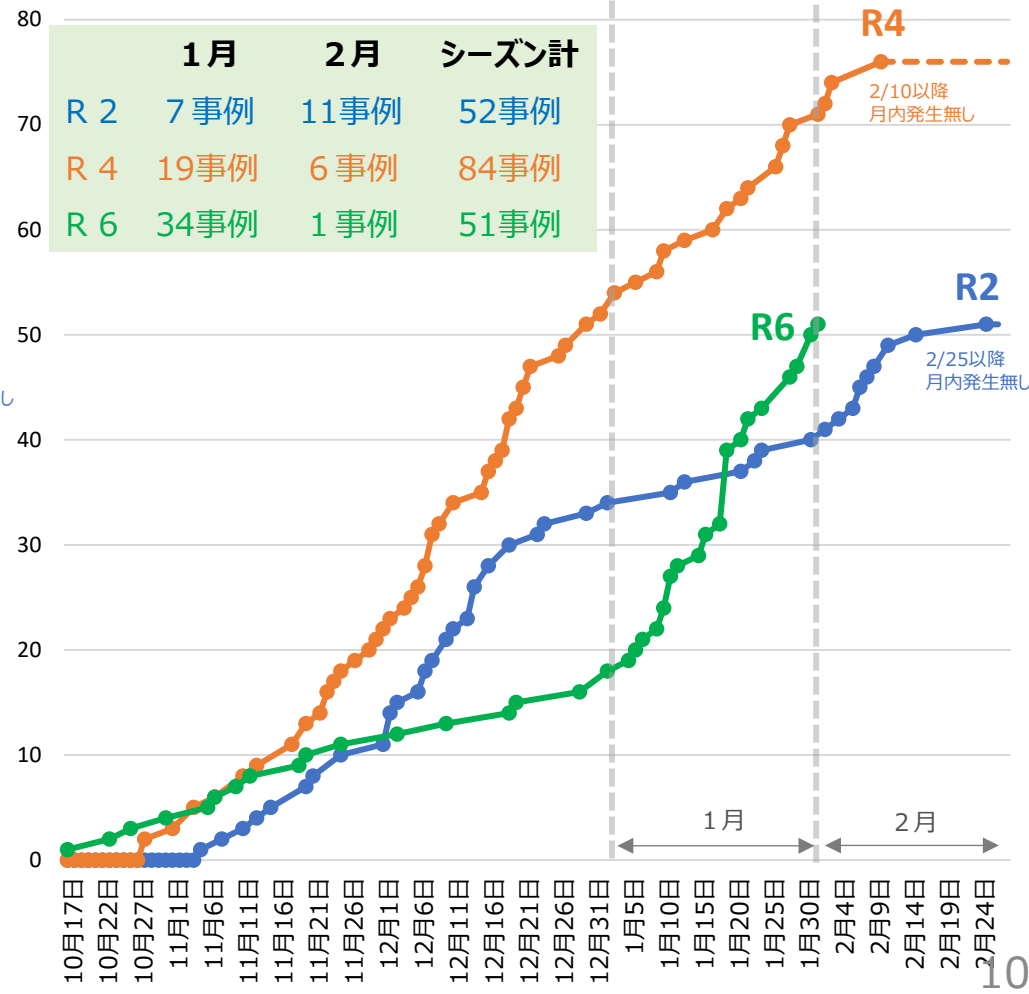
4 過去シーズンとの発生状況の比較（初発～2月末） （令和7年2月13日12時00分時点）

- **今シーズンの発生件数**（令和7年2月13日12時00分時点で14道県51事例発生）は、過去最多の発生となった**令和4年シーズン**（同日時点で25道県76事例発生）に比べ、**同日比で7割弱**。
- 例年、1月が**トップシーズン**である中、今シーズンは**月間34事例発生・648万羽殺処分**と、**1月としては過去最多**を記録。2月以降も、**関係者一丸となった更なる警戒と対策の徹底強化**が必要。

殺処分羽数の推移



発生件数の推移



5 総理指示（令和6年10月16日）を受けた対応

<総理指示>（10月16日23時42分）

- ① 鳥インフルエンザと考えられる家きんが確認された場合、農林水産省はじめ関係各省が緊密に連携し、徹底した防疫措置を迅速に進めること。
- ② 現場の情報をしっかり収集すること。
- ③ 家きん業者に対し、厳重な警戒を要請するとともに、予防措置について適切な指導・支援を行うこと。
- ④ 国民に対して正確な情報を迅速に伝えること。

<対応>

- ① 関係省庁（※）と連携し、都道府県が実施する防疫措置（当該農場の飼養家きんの殺処分及び焼埋却、移動制限区域・搬出制限区域の設定、消毒ポイントの設置等）について、職員の派遣等、必要に応じた支援を実施。（また、環境省において発生農場周辺半径10kmを「野鳥監視重点区域」に指定し、県に野鳥の監視を強化するよう要請。）
- ② 農林水産省政務による都道府県知事との意見交換を実施するとともに、疫学、野鳥等の専門家からなる疫学調査チームを派遣。
- ③ 全都道府県に対し、鳥インフルエンザの早期発見及び早期通報並びに飼養衛生管理の徹底を改めて通知し、家きん農場における監視体制の強化を実施。併せて、経営支援対策を周知。
- ④ 消費者、流通業者、製造業者等に対し、鳥インフルエンザに関する正しい知識の普及等（鶏肉・鶏卵の安全性の周知、発生県産の鶏肉・鶏卵の適切な取扱いの呼び掛け等）を実施。

（※）関係各省：消費者庁、警察庁、総務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省及び防衛省

6 発生予防・まん延防止対策

- 引き続き、発生時の防疫措置に備えて万全を期することができるよう都道府県等と連携するとともに、**発生予防対策の強化、発生時の速やかな対応、発生農場の家さんの再導入に向けた指導**に取り組んでいるところ。

1 農場や地域一体となった発生予防対策の強化

- **令和5年シーズンの疫学調査、調査研究で得られた知見**を現場での発生予防対策に活用。
 - ・ 第三者の視点による、飼養衛生管理基準の遵守状況の正しい評価・理解
 - ・ 過去に発生のある農場・地域において発生リスクが高くなることを念頭に置いた農場での警戒及び地域的な対策の徹底
 - ・ 地域一体となった農場周辺地域におけるカラス等の野鳥や猫・イタチ等の小動物の誘引防止対策
 - ・ 野鳥における鳥インフルエンザ感染状況の監視と警戒の呼びかけ

2 発生時の速やかな対応

- **関係省庁と連携した迅速な防疫措置**（通行制限・遮断、円滑な消毒ポイントの設置、防疫作業従事者の健康管理、大規模農場での発生に伴い災害派遣要請があった際の自衛隊との連携）
- 農場ごとに行う全羽殺処分の羽数を低減させるため、**農場の分割管理を活用**。マニュアルを基に各農場の実態に即した指導。

3 発生農場の家さんの再導入に向けた指導

- 発生農場が早期に家さんを再導入できるよう、**埋却地・焼却施設の確保や飼養衛生管理の指導**を実施。
 - ・ **飼養衛生管理基準の定期報告のタイミングを活用**し、飼養衛生管理基準の遵守徹底を図るとともに、特に埋却地や焼却施設の事前確保を指導。
 - ・ 大規模農場においては、事前に策定する対応計画について農場自ら防疫措置に協力することを推進。

7 第1回緊急全国会議（令和6年11月21日）農林水産大臣メッセージ

全国から500名を超える方々に御参加をいただきまして、誠にありがとうございます。
過去最多の発生令和4年シーズンと匹敵するペースで、今、発生をいたしております。
私の県でも本当に大変な経験をいたしておりますので、
皆様方には更に緊張感を持っていただきたいという趣旨をもって、
この会を開催させていただきました。

それでは、私の方から4点に絞りまして、お話をさせていただきます。

まず、「危機感」を共有せねばなりません。

今シーズンは「自分のところに来ても全くおかしくない」「来るぞ」という覚悟をもって、体制を組んでいただきたいと
思います。自分のところには来ないだろうという楽観的な気持ち、これが一番問題になりますので、来てもいつでも対応
できる体制を組んでいただきたいと。関係者の皆様方で危機感を共有して、できる限りの体制の準備をしていた
だくことをお願いいたします。

第二に、現場の「隙間」を埋める、「隙」を埋めるということでもあります。これまでの発生農場の経験を生かしまして、
飼養衛生管理のレベルをもう一段上げることが肝要であります。万全かと思われる農場でも「ここにも来るかもしれない」と、見逃しがちな「隙」があるということでもあります。そこからウイルスの侵入を許してしまいますので、農場の
「隙」を埋めるよう、御指導のほどよろしくをお願いいたします。

第三に、「再点検」です。「自分のところは新しいから、作って間もないから、最近検査したばかりだから大丈夫だろ
う」ということではなくて、今日この機を生かしていただいて、もう一度再点検をお願いしたいと思っています。特に大
規模農場や過去に発生した農場では、発生した場合の影響や発生リスクが高いというふうに考えられますので、もう一度、
よろしくをお願いいたします。何度点検をしても、それで十分ということはないというふうに考えていただきたいと思っ
ております。

第四に、残念ながら発生した場合、そこから更に周りに伝播させない、拡げないということが大変肝要であります。現
実は、どんなに完璧な防疫体制を敷いていても、人間のやることでありますし、それに虫や動物、様々な原因が考えら
れますから、完全に防ぐということは不可能だというふうに考えていただくことが、私は適切ではないかと思ってお
ります。そして、発生しても、今申し上げたように、1か所で止める、そこで終了する—その地区ではですね。地域に拡げな
いことが最重要であります。事前の防疫演習、これはしていただいていると思いますが、速やかな殺処分、そして防疫措
置をお願いしたいと思っております。

令和4年シーズンのように鳥インフルエンザが大発生すれば、卵の需給や価格、国民の皆様方の食卓にも大変な影響を
及ぼすことがあります。そして、発生農場におきまして、それから再開するのに大変御苦労することになりますから、
そのあたり緊張感を持っていただいて、「防疫対策」、何度も申し上げましたけれども、とにかく「防疫対策」「防疫対
策の徹底」これをお願い申し上げます。

どうぞ皆様方、これからがまさにトップシーズンに入りますから、緊張感を持って御対応いただきますように、
重ねてお願い申し上げます。御参加いただきまして、誠にありがとうございます。



8 生産現場の対策強化

- 関係者が**危機感を共有し防疫対策の再徹底**を図るため、**昨年11月21日**、江藤農林水産大臣出席の下で**緊急全国会議を開催し、4点に亘る対策強化のポイント**を重点的に打ち出し。
- 全国会議後の発生状況も踏まえつつ、**更なる対策強化を進め、発生予防・まん延防止に万全を期す。**

対策強化の4ポイント

①危機感の共有

- ✓ 「自分のところに来ても全くおかしくない」覚悟で体制を構築
- ✓ 関係者間で危機感を共有し、できる限りの準備が必要
- ✓ **1月**はこれまでも発生の多い**トップシーズン**。これまで発生がない地域でも引き続き**気を緩めることなく、危機感を共有して対応**

②飼養衛生管理の「隙」を埋める対策

- ✓ 従来の取組に加え、**今シーズンの知見を生かした新たな対策の実施**
(農場外関係者を含めた例外なき消毒徹底、鶏舎への塵埃侵入防止等)
- ✓ 特定症状に限らず、異状が確認された場合の**早期通報の徹底**
- ✓ **死亡羽数**がかなり多くなってからの遅れての通報が多い。**通報遅れは地域のまん延に繋がるため、改めて早期通報を徹底**

③大規模農場対策・再発対策

- ✓ 今シーズン発生事例のうち過半が、過去に発生した農場又は地域における**再発**
- ✓ **大規模農場や再発地域**は、発生した場合の影響や再発リスクが高く、農場密集地域における**注意喚起**や**再点検**が重要
- ✓ **飼養羽数20万羽以上**の農場における飼養衛生管理の**再点検**
- ✓ 殺処分羽数の低減に向けた農場の**分割管理**の推進
(発生時に殺処分対象とならない管理の働き掛け 等)
- ✓ 全国会議後もなお**大規模・過去発生農場での発生が見られており、引き続き重点的な指導・監視を実施**

④発生時の速やかな防疫措置

- ✓ 迅速な**初動対応**に向けた**体制の再点検**
- ✓ 十分な**防疫資材**や**作業員の確保**
- ✓ 発生しても**1例で止めることが基本**。**地域で続発するような事例**については、周辺の農場内外での徹底した消毒など**地域ぐるみでのまん延防止対策**を推進

9 第2回緊急全国会議（令和7年1月20日）農林水産大臣メッセージ



- 緊急事態。昨日は7例発生、過去に経験がない。
1月だけで今シーズンはすでに23事例、418万羽という異常な事態。
連続発生している3県については、国費全額負担での緊急消毒。
加えて、昨日は愛知県と千葉県に現地対策本部の設置の決定。
- 現場では皆様方に御努力をいただいていることは重々承知しているが、
これ以上の拡がりを許すわけにはいかない。より一層の御努力が問われている。
- **第1番の大切なことは、早期の通報。**
「そんなはずはない、これだけしっかりやっているのだから、自分の農場にそんなものが入るはずがない」という気持ちは分かるが、ちょっとでも怪しいと思ったらすぐに通報。通報が遅れたところにおいて、面的な拡がり、近隣に対する集中的な広がりを招いている場面がある。
通報が遅れれば、手当金の減額というペナルティーがあるということをしっかり現場の方々にはお知らせいただきたい。空振りの通報が増えている。空振りの通報はむしろ褒められるべきこと。もしかしたらと思ったら通報する、しっかり皆様方に徹底をしていただきたい。
- **第2番は、消毒の徹底、ウイルスの侵入防止。**
先日、愛知県で、拡がりを防ぐため、専門家を交えた現地対策会議を開催。これまでの対策に加え、乾燥した空気の中で、消毒の効果を発揮するために、消石灰だけでなく、液状の消毒液を活用する。乾燥している中でほこりの侵入を防ぐには、不織布のシートも有効ではないか。こういった知見も得られており、連続して発生している県には国として活用を支援する。その他の県でもこうした取組についても、検討いただきたい。
- **第3番は、点検、点検、再点検。** もう何度やってもやりすぎということはない。地域の中で1軒が油断すると、もう連続的にやられてしまう。
- 食卓への影響を大きく懸念。鶏卵は、家庭用の他、パンや菓子などの加工用、外食などにも多く使われている。農林水産省としても、まずはこの影響を緩和するために卵業メーカーには、鶏卵の地域の流通、凍結液卵等の活用を、未発生地域の生産者には飼養期間の延長を依頼したい。生産者、事業者の協力を得て、小売・加工・外食への影響の緩和について、努力をしていきたい。
- 本日の会議を踏まえ、現場に出向いておられる、家保の職員の皆様まで、更に意識を徹底していただいて、しっかり働きかけをお願いする。今日集まっていたいただいている皆様には、しっかり意識を持っていただいて、更に頑張っていたいただければ、まだまだ防ぐ道は沢山あると思っている。このままでは、前回を超えてしまうおそれである、という意識を持っていただきたい。養鶏の業界を守っていくことはもとより、日本の食卓を守っていかねばならない。皆様の御協力をよろしく願います。

10 発生が増大を受けた対応の強化

- 年始以降、発生が急増。特に、**愛知・千葉・岩手 3 県の養鶏の集中地域における連続発生**が顕著。
- 1 月以降、大臣出席の省対策本部を 7 回開催し、**3 県に対する緊急消毒の実施**や**現地対策本部の設置**等の対策を決定。また、都道府県等の関係者に対する危機感共有等を図るため、11 月以来 2 回目の**緊急全国会議**を開催。

発生の状況 (令和 7 年 2 月 13 日 12 時 00 分時点)

1 月以降の発生	35 事例
うち 愛知県	13 事例
千葉県	15 事例
岩手県	5 事例

- いずれも**養鶏の集中地域**で**続けて発生**している状況
(寒く乾燥した中で、地域にウイルスが広がっている状況)

◆ 液状消毒液 ◆



◆ 不織布シート ◆



地域のまん延を防ぐための対応

- **緊急消毒の実施**
愛知県、千葉県、岩手県を対象に、**全額国費負担**で農場及び周辺環境の緊急消毒を実施。
- **現地の実情に合った対策強化**
 - ー 発生農場の調査結果等を基に、**対策強化のポイント等**を明示し、現場に取り組んでもらうための緊急会議の実施
 - ー 消石灰だけでなく、**液状消毒液の活用等**による効果的な消毒の徹底、**不織布シート**等を活用した**入気対策**等の徹底・支援
- **緊急全国会議の実施**
発生県以外にも発生拡大のおそれがあるため、**全国の関係者**に対し、**危機感の共有**と**まん延防止**のための**関連対策の実施**を徹底
- **現地対策本部の決定**
愛知県、千葉県、岩手県に農林水産省の**現地対策本部**を設置し、県と一体となった**まん延防止対策**を推進。

11 地域でのまん延を防ぐための対策

○ 令和7年初から発生が急増し、特に養鶏の集中地域における続発が顕著。この状況について危機感を共有するとともに、これ以上の拡大を防ぐため、緊急消毒の実施や早期通報の徹底、養鶏集中地域等における対策の再点検など、地域でのまん延を防ぐための取組に万全を期す必要。

○危機感の共有

- ・ 全ての関係者に、発生が続く危機的な状況を理解し対策を強化してもらうため、農家向けのリーフレットを作成し、都道府県・業界団体を通じて全国に配布するほか、SNSで発信。

○緊急消毒の実施をはじめとした地域全体のウイルス量低減

- ・ 年始以降続発が見られる3県（愛知、岩手及び千葉）において、県内全域を対象とした緊急消毒を決定。
- ・ 緊急消毒の実施時は、消石灰による消毒に加え、液状消毒液の散布による消毒を徹底。
- ・ 発生農場だけでなく、その周辺農場や道路など周辺環境での消毒も徹底するほか、消毒ポイントについて、3km・10km圏に拘らず、地域のまん延防止の観点から、機動的に設置。

○早期通報の徹底

- ・ 今シーズンの発生事例では、100羽以上の死亡が見られるまで通報がなされなかった事例や、農場から都道府県家保への通報後、国への通報まで時間を要した事例が散見。
- ・ ウイルスの増殖抑制、拡散防止の観点からも、早期通報は重要。特定症状に限らず、異状が見られれば即通報することを徹底。

○養鶏集中地域等における対策の再点検

- ・ 大規模農場、再発農場だけでなく、養鶏の集中地域における再点検も重要。
- ・ 愛知県では、疫学の専門家による現地調査と、これを踏まえた現地対策会議を開催し、実情を踏まえた更に効果的な対策を検討。その中では、不織布シート等の緊急的な導入による入気・塵埃対策が、病原体の侵入防止対策として有効との示唆。このような知見も活用したまん延防止対策の実施強化が重要。

12 養鶏の集中地域におけるまん延防止対策

○ 1月17日、愛知県では、まん延防止対策を更に有効なものとするため、専門家も交えた現地対策会議を開催。

養鶏場の集中地域におけるHPAIまん延防止対策強化のポイント

環境中ウイルスの増加が懸念される養鶏集中地域では、各農場における防疫対策の強化に加え、発生状況や地域の実情に応じて、地域的なウイルス拡散リスク低減対策を実施

発生農場の防疫措置における拡散防止対策

- 塵埃の発生防止対策（鶏舎の排気口対策、作業エリアや農場敷地内の逆性石鹼による頻回噴霧消毒）
- 防疫作業におけるウイルス飛散防止（鶏舎内で殺処分した死体の袋詰め等）
- 野生動物の拡散防止（粘着シート、壁等の隙間の目張り、防鳥ネット設置等）
- 発生農場への出入り管理（車両消毒の徹底、死体搬出車両等のルート調整等）

周辺農場における対策強化

- 農場内外における頻回消毒
- カラス等野生動物の誘引防止対策（鶏舎・堆肥場への防鳥ネット設置・破損の修繕、死鳥や廃棄卵の適切処理、こぼれ餌の清掃等）
- ねずみ等対策の強化（粘着シート、捕獲器等）
- 地域の風向きや気象も考慮した入気対策、塵埃対策（フィルター、不織布シート、噴霧装置）
- 出入りする車両の動線調整（不要不急の通行の回避、周辺地域の迂回の検討）
- 従業員だけでなく事業者も含めた例外なき入場者の衛生対策（衣服・長靴交換、手指消毒等の徹底）

周辺地域における対策

- 発生地域へ出入りする車両の消毒強化（タイヤ溝も徹底。消毒ポイントの追加）
- 畜産関係車両が多く通行するルートの路面消毒
- 共通施設での交差汚染防止

その他の地域も含む共通対策

- 異状の早期発見、早期通報の徹底（怪しいと思ったらすぐ通報）
- 飼養衛生管理の再徹底、再点検
- 鶏の飼養管理ミスをしない（餌・水切れ等）

13 危機感の共有に向けた現場への周知

○ 全ての関係者に、発生が続く危機的な状況を理解し対策を強化してもらうため、農家向けのリーフレットを作成し、都道府県・業界団体を通じて全国に配布するほか、江藤農林水産大臣からのメッセージをSNS等で発信。

農家向けリーフレット

農林水産省

高病原性鳥インフルエンザの発生が急増しています！！

家きん飼養農場では最大限の警戒をお願いします
特に大規模農場、既発生地域、養鶏密集地域は具体的な対策強化を徹底

発生件数の推移

年明けから過去にないほどの勢いで発生件数が急増！
特に養鶏密集地域で連続して発生

具体的な対策のポイント

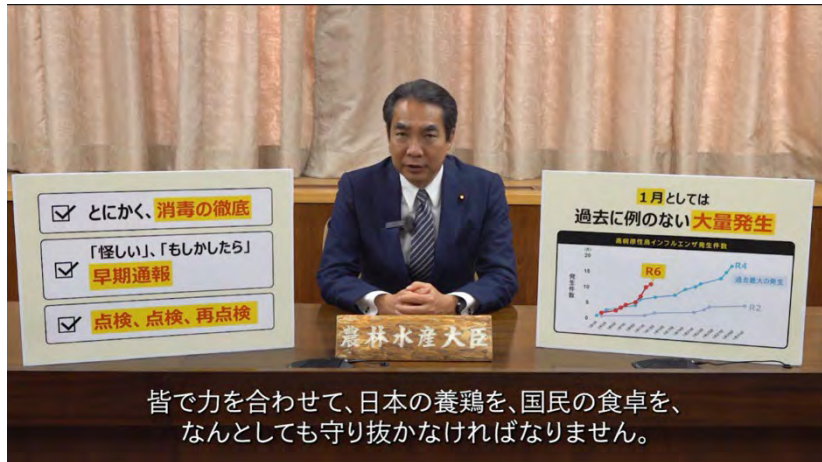
- ◆ 鶏の様子が少しでもおかしいと感じたら**家畜保健衛生所に連絡を！**
- ◆ 農場周辺にウイルスが大量に存在しているので、**入退場時や敷地周辺の消毒**により人・車両・塵埃によるウイルス持ち込み防止を徹底！
- ◆ **防鳥ネットの設置・修繕、隙間の穴埋め**など、カラス等の野鳥、野生動物侵入防止対策を再点検！

車両・手指・物品消毒の徹底

集卵ベルト等の開口部の隙間対策

防鳥ネットや鶏舎破損の補修

SNS等によるメッセージ発信



1月15日、
江藤農林水産大臣からの
メッセージを
Youtube及びXで全国に発信。

江藤農林水産大臣メッセージ（令和7年1月14日）養鶏農家の皆様へ

14 早期通報の徹底

- 鳥インフルエンザのまん延防止のためには、発生農場からのウイルス拡散を防止することが重要であり、農場内でウイルスを増殖させず、速やかに封じ込めることが必要。
- 農場内でのウイルス増殖を防ぐためには、いかに早期に異状を発見し、防疫措置を開始できるかにかかっている。
- 異状の早期発見・早期通報が行われなかった場合は、いわゆる「通報遅れ」によって鳥インフルエンザのまん延の可能性を高めたとして、手当金が減額される事由となり得ることに留意。

手当金減額事例数

	発生事例	手当金減額事例	うち「通報遅れ」による減額事例
R2シーズン	52事例	27事例	4事例
R3シーズン	25事例	14事例	2事例
R4シーズン	84事例	42事例	10事例
R5シーズン	11事例	5事例	なし

※減額事例は、[農水省ホームページ](#)にも掲載

◆具体例

【減額割合】 手当金及び特別手当金：**2.35割減額(23.5%減額)**

【減額理由】
農場の管理者は飼養衛生管理基準に従い、来場者の消毒実施状況の記録、衛生管理区域に立ち入る際の手指消毒、衛生管理区域に入る車両の消毒及び車内における交差汚染防止対策、衛生管理区域専用の衣服の着用及び更衣する際の交差汚染防止対策、家きん舎に立ち入る際の靴の交換、防鳥ネットの設置及び修繕、衛生管理区域の除草や資材の整理整頓等を行う必要がありますが、当該農場ではこれらが適切に行われていませんでした。**また、家きんに異状が認められていたにもかかわらず、7日間家畜保健衛生所への通報がなされませんでした。**

早期通報の呼び掛け（江藤農林水産大臣メッセージ）

◆令和7年1月7日（農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部）

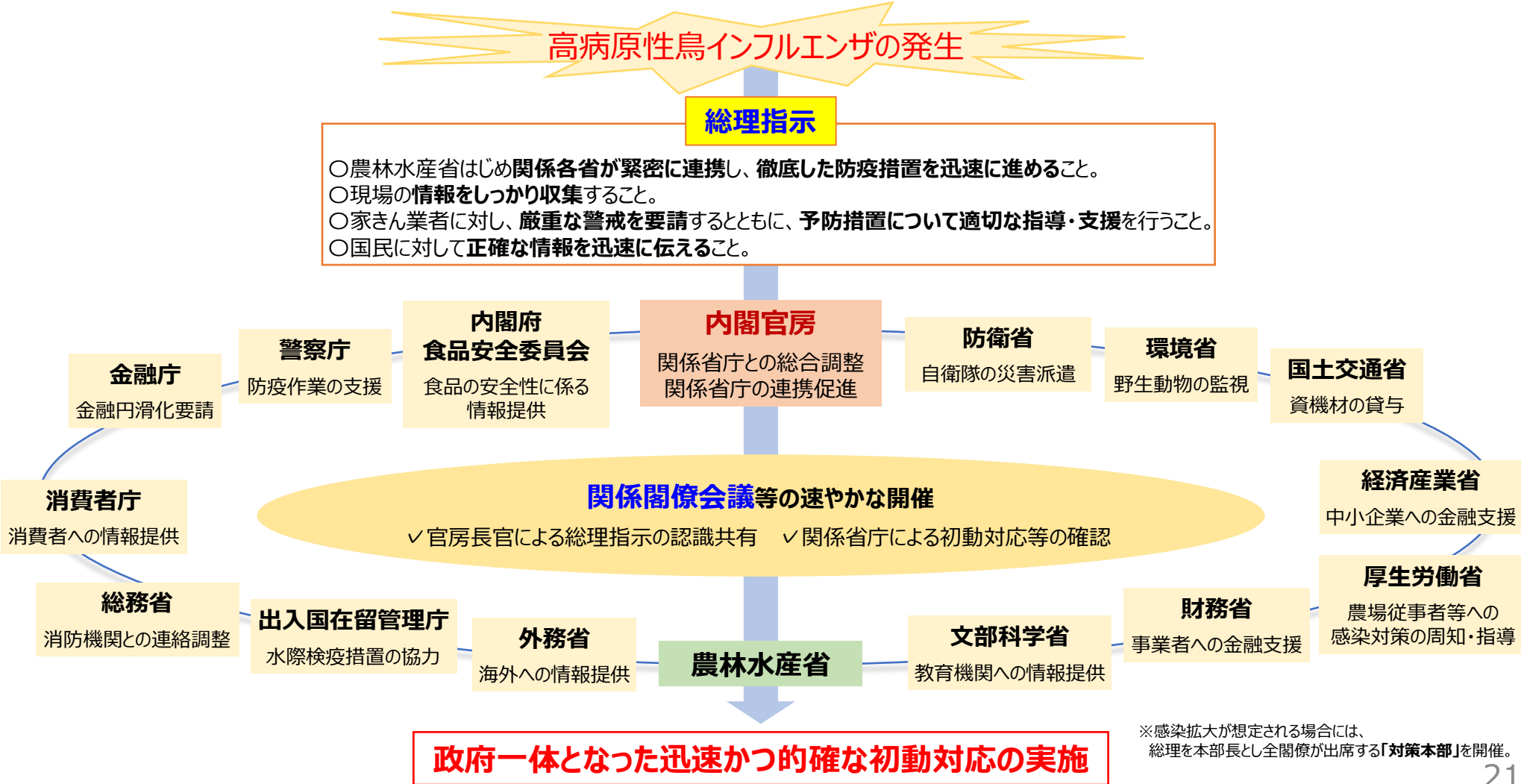
早期通報が出来なかった農場が残念ながら見られます。
「違うのではないか、鳥インフルエンザではないのではないか。」
そう思いたい気持ちも分からないでもない。自分のところで発生すれば、移動制限が敷かれて周りの農場にも御迷惑をかける。躊躇する気持ちも分かりますが、しかし、**早期に通報することが、最終的には被害の拡大を防ぐ一番の方法であります。**何度も申し上げますが、どんなに努力をしても人間の努力には限界があり、（ウイルスが）入ってしまうときは入ってしまう。しかしそれは、自分を責める気持ちもあるかもしれませんが、そういう気持ちをお持ちになるよりも、**怪しいと思ったら、間違いでもいいから通報し、検査を受けていただく。**これがこの養鶏業界を守る一番の道だと思っております。

◆令和7年1月14日（農林水産大臣メッセージ）

第二に、**早期通報**です。
残念ながら、相変わらず、通報が遅い事例が多いです。
私の出身・宮崎県では、「空振り」の通報が増えました。
それで良いのです。
「怪しい」「もしかしたら」と少しでも感じたら、とにかく通報してください。
地域を守るため、早期通報の徹底を、お願いします。

15 発生時における政府一体となった対応

- 高病原性鳥インフルエンザの発生時には、**政府一体となった迅速かつ的確な初動対応**を行うことにより、早期の収束を図ることが重要。
- このため、**総理指示**を踏まえ、**内閣官房**が中心となり関係省庁の初動対応等の確認を行い、早期の事案の収束や感染拡大防止を図る。



16 過去の発生事例

＜平成15年度の発生＞ H5N1亜型（高病原性）

1～3月…3府県4事例 約27万羽（山口県、大分県、京都府）
（※我が国で79年ぶりとなる高病原性鳥インフルエンザの発生）

＜平成18年度の発生＞ H5N1亜型（高病原性）

1～2月…2県4事例 約16万羽（宮崎県、岡山県）

＜平成22年度の発生＞ H5N1亜型（高病原性）

11～3月…9県24事例 約183万羽（鳥根県、宮崎県、鹿児島県、愛知県、大分県、三重県、奈良県、和歌山県、千葉県）

＜平成26年度の発生＞ H5N8亜型（高病原性）

4月…1県1事例 約10万羽（熊本県）
12～1月…4県5事例 約35万羽（宮崎県、山口県、岡山県、佐賀県）

＜平成28年度の発生＞ H5N6亜型（高病原性）

11～3月…9道県12事例 約166万羽（青森県、新潟県、北海道、宮崎県、熊本県、岐阜県、佐賀県、宮城県、千葉県）

＜平成29年度の発生＞ H5N6亜型（高病原性）

平成30年1月…1県1事例 約9.1万羽（香川県）

＜令和2年度の発生＞ H5N8亜型（高病原性）

11～3月…18県52事例 約987万羽（香川県、福岡県、兵庫県、宮崎県、奈良県、広島県、大分県、和歌山県、岡山県、滋賀県、高知県、徳島県、千葉県、岐阜県、鹿児島県、富山県、茨城県、栃木県）

＜令和3年度の発生＞ H5N1亜型／H5N8亜型（高病原性）

11～5月…12道県25事例 約189万羽（秋田県、鹿児島県、兵庫県、熊本県、千葉県、埼玉県、広島県、青森県、愛媛県、岩手県、宮城県、北海道）

＜令和4年度の発生＞ H5N1亜型／H5N2亜型（高病原性）

10～4月…26道県84事例 約1,771万羽（岡山県、北海道、香川県、茨城県、和歌山県、兵庫県、鹿児島県、新潟県、宮崎県、青森県、宮城県、千葉県、福島県、鳥取県、愛知県、佐賀県、山形県、広島県、沖縄県、埼玉県、福岡県、長崎県、群馬県、大分県、滋賀県、岩手県）

＜令和5年度の発生＞ H5N1亜型／H5N6亜型（高病原性）

11～4月…10県11事例 約85.6万羽（佐賀県、茨城県、埼玉県、鹿児島県、群馬県、岐阜県、山口県、香川県、広島県、千葉県）

＜平成17年度の発生＞ H5N2亜型（低病原性）

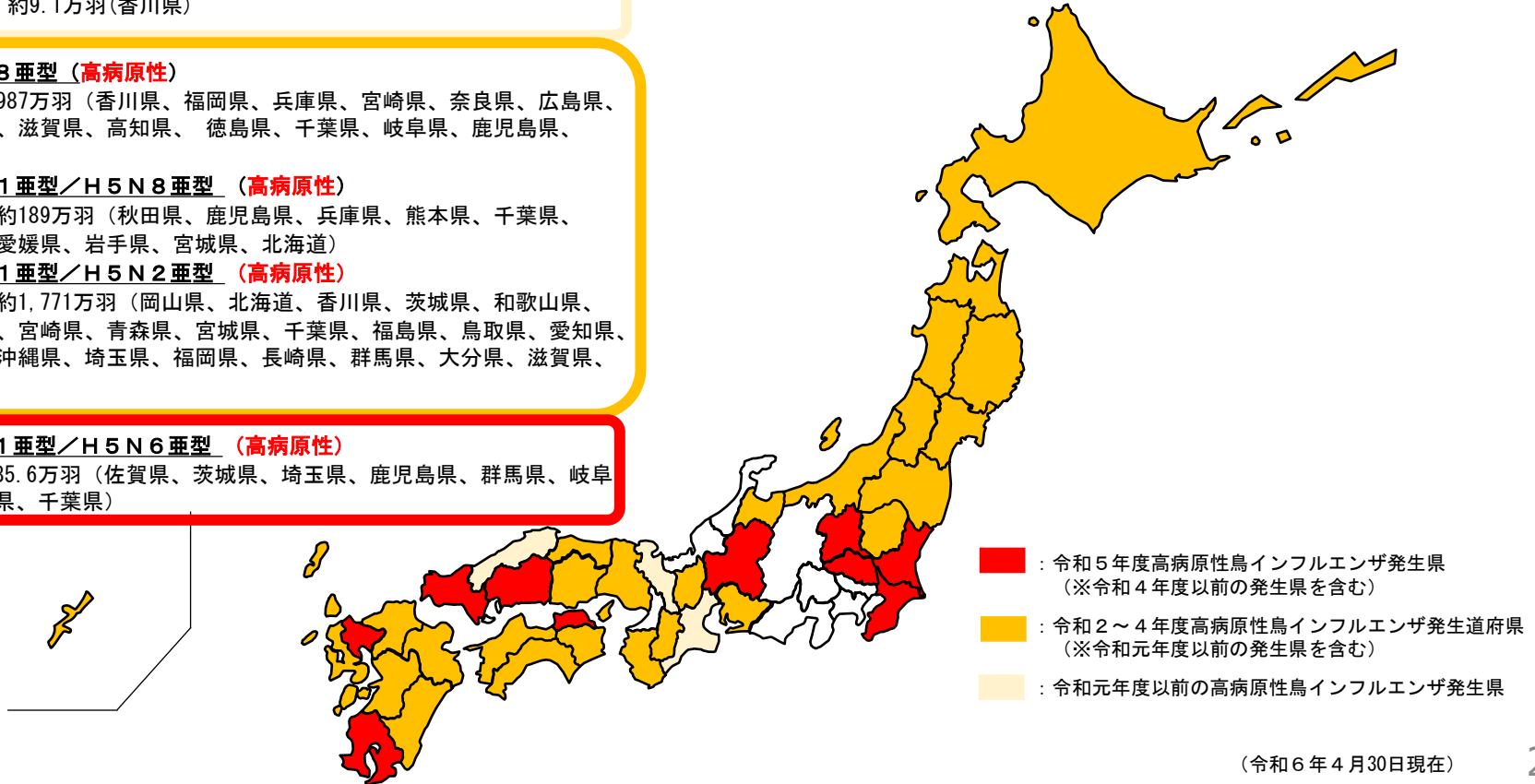
6～12月…2県41事例 約578万羽（茨城県、埼玉県）

＜平成20年度の発生＞ H7N6亜型（低病原性）

2～3月…1県7事例（うずら） 約160万羽（愛知県）

※野鳥における発生（高病原性）

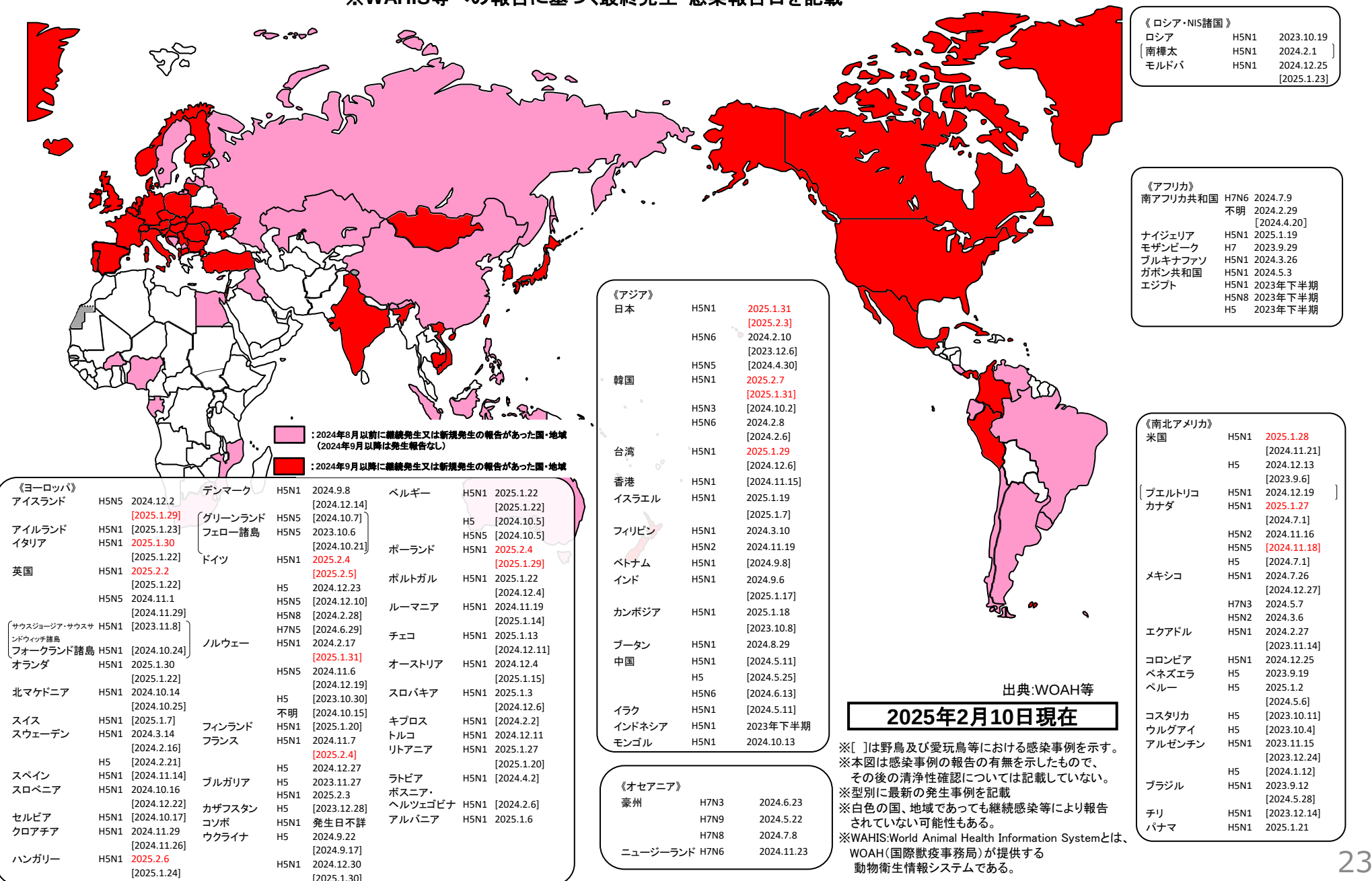
- ・平成20年 全3県
- ・平成22～23年 全16県
（他3県における動物園等の飼育鳥からウイルスを確認）
- ・平成26～27年 全6県12例（H5N8型）
- ・平成28～29年 全22都道府県 218例（H5N6型）
- ・平成29～30年 全3都県45例（H5N6型）
- ・令和2～3年 全18道県58例（H5N8型）
- ・令和3～4年 全8道府県107例（H5N1型／H5N8型）
- ・令和4～5年 全26道県184事例（H5N1型／H5N2型／H5N8型）
（飼養鳥全5県8事例（H5N1型））



- ：令和5年度高病原性鳥インフルエンザ発生県
（※令和4年度以前の発生県を含む）
- ：令和2～4年度高病原性鳥インフルエンザ発生道府県
（※令和元年度以前の発生県を含む）
- ：令和元年度以前の高病原性鳥インフルエンザ発生県

17 世界における発生・感染報告状況（2023年9月以降）

※WAHIS等への報告に基づく最終発生・感染報告日を記載



18 輸出への影響

- 高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認された場合、同日から、香港、シンガポール、マカオ、米国、ベトナムに対しては、発生県の鶏肉・鶏卵の輸出を停止。
- その他の国に対しては、全国の鶏肉・鶏卵の輸出を一時停止。その後、輸出停止の解除に向け、輸出先国と交渉。

【鶏肉及び鶏卵の輸出実績（2024年）について】

